

大田区自立支援協議会

第 2 回 本 会 資 料

平成 29 年 10 月 27 日（金）開催

- 相談支援部会 P 37～ P 43
- 防災部会 P 44～ P 48
- 就労支援部会 P 49～ P 55
- こども部会 P 56～ P 58
- 地域移行・地域生活支援部会 P 59～ P 61

大田区自立支援協議会 相談支援部会

中間報告 平成29年10月

今年度の相談支援部会で行うこと

- 検討課題1 個別支援会議を通して、現在の相談支援における課題を抽出し、検証する
- 検討課題2 これまでの課題の蓄積と、現在の課題を合わせて検証する
- 検討課題3 大田区の相談支援体制の検証
- 検討課題4 おおた障がい施策推進プランへの意見

相談支援部会の役割を再確認する

①個別支援会議を通じた地域課題の抽出

自立支援協議会も10年目を迎え、これまでに個別支援会議からさまざまな課題を抽出してきた。これまでの個別支援会議は個別性が高く、事例の具体的な内容は残されず、課題のみが残されているため、後年になるとなぜその課題が導き出されたのかが分かりにくくなっている。個別支援会議の方法を見直し、抽出した課題を検証する機会を設け（検討課題1）、これまで積み上げてきた課題と、現在の課題を合わせて検証することとする（検討課題2）。個別支援会議は、相談支援の現状で起こっていることを具体的な事例として取り上げ（連絡会おおたとの連携）、事例の内容は公表できるもの（架空事例）とする。

②相談支援体制整備のための協議

大田区の相談支援体制の現状について検証し（検討課題3）、おおた障害施策推進プランの進捗状況の確認、次期プランへの意見出しをする（検討課題4）。

③相談支援事業の評価・人材育成

相談支援体制、サービス等利用計画の評価につながる研修を企画する。人材育成は恒久的な課題と捉え、その時代、その時期の課題を捉えた育成の視点を持ち続ける。

検討課題1 個別支援会議を通して、現在の相談支援における課題を抽出し、検証する

個別支援会議①

虐待通報があった事例（養護者による身体的虐待疑い）について地域の現状と課題を抽出した

- **短期入所の利用について**
実際の利用までに手続きに時間がかかる、利用できる場所も少ない
利用することに目が向きがちだが、その間の生活の充実、利用後の生活の継続にまで目が向いていない
- **医療受診について**
医療受診につなげたい場合、本人・家族の理解、受診する病院の理解、つながった後の継続などの課題がある
- **相談員の役割**
相談支援専門員の関わりに濃淡がある（モニタリングだけでは関係性を築けないことも）
将来を見据えた計画の作成、関係者間の協力体制づくり、家族アプローチなどの課題がある
相談支援専門員の役割の認知度が低い
- **虐待通報後の対応**
何かが起こったときに、タイミングよくアプローチできる体制づくり

検討課題2 これまでの課題の蓄積と、現在の課題を合わせて検証する

個別支援会議①から抽出された課題と、過去に抽出した課題を合わせて検証した

- **短期入所について**
ご本人の体験の場、家族のレスパイトなど、様々な理由で自宅以外の一時的な住まいの場の利用が望ましいが、人口比でみても受け入れ先が少なく、希望があっても利用できない
医療的ケアのある方の利用できる短期入所も必要である
- **生活の質を維持、高めるために**
短期入所利用中の生活の質の確保、
定年後の日中活動場所、
サービス利用終了後の基本相談の継続、
GH・活動などの体験の場
- **相談の質を高める**
的確にニーズを捉えるためのアセスメント、家族・環境へのアプローチが重要
将来を見据えた継続的な支援、
利用者との関係性の構築と継続
関係者間のネットワークや包括的支援が可能となる仕組みづくり

検討課題3 大田区の相談支援体制の検証

(後期に検討する課題)
研修を通して、サービス等利用計画、モニタリング報告書の検証を行う

日 時 平成29年12月4日(月) 15:00~17:00
場 所 障がい者総合サポートセンター5階多目的室
講 師 平井勝氏
目黒区健康福祉部障害福祉課身体障害者相談係長
テーマ 「サービス等利用計画の評価と視点」

検討課題4 おおた障がい施策推進プランへの意見

第4期おおた障がい施策推進プランの進捗状況を確認し、個別支援会議から抽出した地域課題とプランを照らし合わせ、プランに対する意見を部会で集約した

- 短期入所について
事業22 短期入所事業の充実→受け入れ先が少ない、増えない
事業26 地域生活支援拠点の整備→医療的ケアのある方の利用できる短期入所
- 生活の質を維持、高めるために
事業1 サポートセンターの運営・充実→児童に対する支援も充実させてほしい
事業7 障がい者差別解消法のための啓発活動→雇用する側の理解啓発も必要ではないか
事業9 成年後見制度利用の充実→意思決定支援を明確にした方が良いのでは
事業26 地域生活支援拠点の整備→GHや活動の体験の場がないと意思決定ができない
訪問系サービスについて→各サービスごとに問題点は異なるので、実際に必要な取り組みをそれぞれに記載が必要ではないか
- 相談の質を高める
事業2 自立支援協議会の活性化→地域の人や事業者への情報発信、児童や高齢者支援とも情報共有や協働ができるといいのではないか
事業3 ビアカウンセリングの実施支援→専門性や相談を受ける姿勢について整理が必要ではないか

大田区自立支援協議会における個別支援会議の手引き

平成26年11月5日作成

平成29年6月7日加筆修正

1. 大田区自立支援協議会とは

地域の関係者が集まり、個別の相談事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえてサービスを評価し、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っている

2. 大田区自立支援協議会で取り上げていくべき「個別支援会議」とは

地域で日常的に行われている支援の実践・個別支援会議の中から以下の状況にあてはまる事例

- ①公民協働がよりいっそう必要と思われる
- ②ネットワークがよりいっそう必要と思われる一部分的な分野のみでは解決しない
- ③支援が行き詰まっている
- ④現場で支援者が困難を感じている
- ⑤相談支援において最近よくある相談、新たな相談内容など、時代を反映した相談と思われる

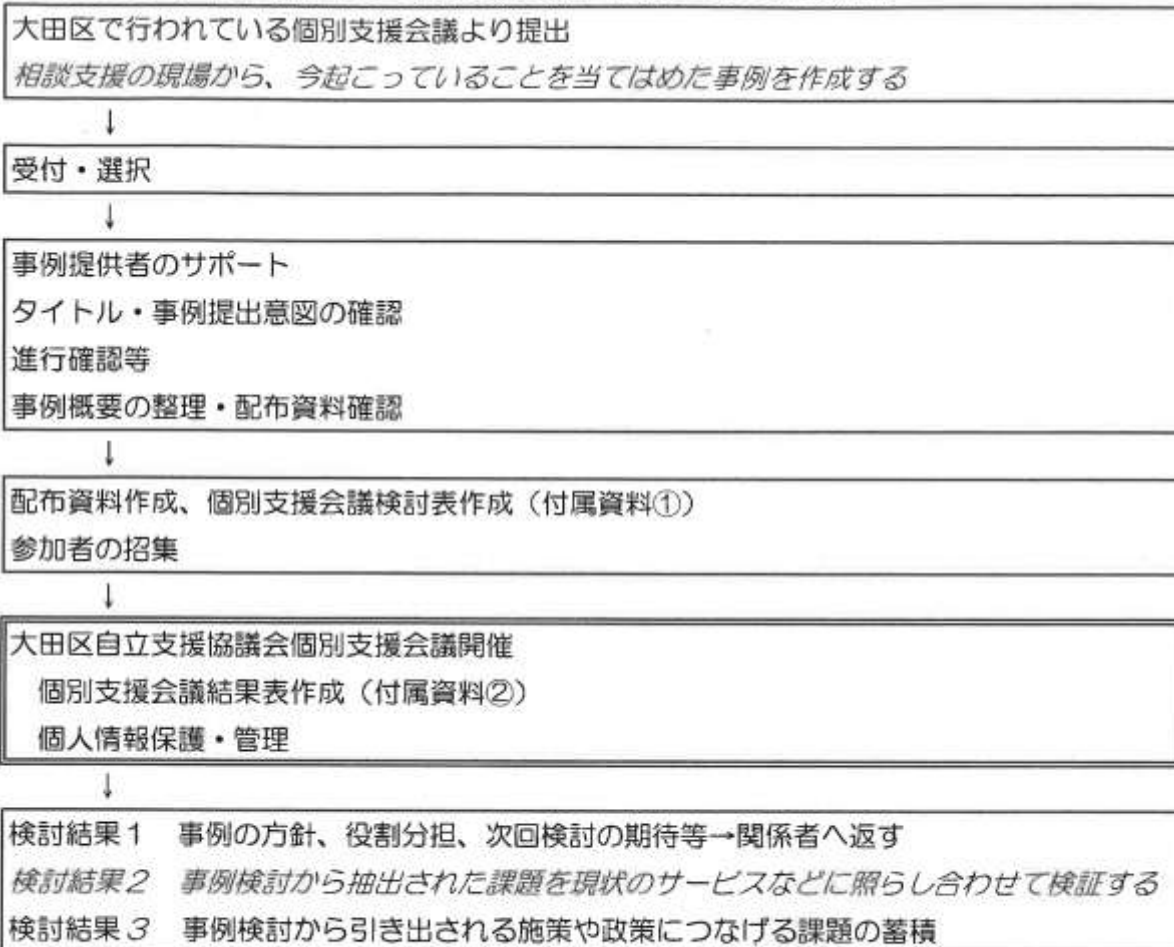
3. 大田区自立支援協議会で「個別支援会議」を取り上げていく意義とメリット

- ①障害のある人の実情と課題を、広く共有し発信していくことで、理解がすすむ
- ②サービス評価ができる
- ③取り上げた事例に関して、方針を出すこと、役割分担などが出来る
- ④客観性をもったスタンスで、支援の追体験が可能となることで、支援力が向上する
- ③地域における課題を抽出、検討することができる
- ④地域全体の支援力が向上する

4. 大田区自立支援協議会における「個別支援会議」の構成について

- 相談支援部会（協議会委員及び部会のみ委員）
 - 事例提出者及び事例の関係者
 - その他参加が必要、望ましいと思われる関係機関等
 - 事務局
 - 助言者（スーパーバイザー）
- 場合によっては以下の構成によっても行える
- 事例関係者（支援チームメンバー）による
 - その他参加が必要、望ましいと思われる関係機関等
 - 助言者（スーパーバイザー）

5. 大田区自立支援協議会で「個別支援会議」を取り上げていく流れ



6. その他

手引きの内容については、適宜、再検討し改定を行う

7. 地域で日常的に行われる個別支援会議のすすめ方

- ①対象者（当事者）を中心としたチーム支援である
- ②対象者（当事者）を中心としたケアプランを作成し、チームで共有する
- ③会議の頻度は定期的、臨機応変でよい
- ④会議には、対象者（当事者）の参加が基本である できるだけ参加しやすいように配慮が必要 代理人（家族・支援者等）の参加についての配慮も必要

8. 付属資料

- ①個別支援会議検討表
- ②個別支援会議結果表

対象者	氏名	Aさん (男性)		大森・調布・蒲田・羽根・区外・不明	
	住所	大田区		電話	
	生年月日	平成〇年〇月〇日	(30代)	所属	B作業所(就労継続B型)
	障害名病名	知的障害、自閉症		病院	内科通院のみ
手帳	愛(3)身()精()	区分	区分()無	介護	要介護()要支援()無
健康保険	国保・組合(社保)・共済	医療	自支医・〇障・無	年金	障害(2級)・高齢・遺族
家族	父	50代	同居(別居)	関係者	C (B作業所 職員)
	母	50代	同居(別居)	関係者	D (相談支援専門員)
	姉	30代	同居(別居)	関係者	(地域福祉課)

■生育歴・病歴・仕事歴など

特別支援学校を卒業後、B作業所へ通所し、15年あまり経つ。
動いて行う仕事は苦手で、座って行う作業を継続している。
作業所は好きなようで、体調不良以外はほとんど休まず通っていたが、最近休みが目立ち始めている。

■相談内容

〇月〇日、B作業所の職員Cさんから、虐待通報ダイヤルに電話がある。
Aさんはこのところ休みがちだが、通所したときに、体に痣が数カ所あることを発見した。
作業所職員Cさんから、相談支援専門員Dさんに相談し、通報に至った。

■経過

①本人の様子
もともと同一性保持、感覚鈍麻あり、稀にパニックになることもあったが、作業所では職員が上手く対応し、タイムアウトを用いるなどして大きな問題にはなっていない。通院、服薬は、両親ともに望んでいない。このところ様子に変化がみられ、1) ありもしない話をする、2) 自分の手でおでこを強打する(自傷行為)、3) 人との関わりを拒む、4) パニックの頻度が増えている。
作業所に行きたがらないことが増え、家でも持て余している。

②家族の様子
父は会社員。息子の障害に理解がない。短気で、Aさんがパニックになったときは、力で抑え込んでいる。
母は専業主婦。もともと作業所の保護者会や行事にはほとんど出席せず、母親に仲がいい人も見当たらない。作業所の個人面談などはきちんと対応して、話もできる。Aさんのパニックへの対応は、父に任せており、具体的にどのように対応したら良いのか、分からない。
姉は結婚しており、他県に住む。もともと本人とは折り合いが悪く、早くに家を出ている。

③関係機関とのつながり
作業所では大きな問題もなく、作業所職員との関係は良好。
相談支援専門員とは、作業所に通所をする上で関わり始めた。今まで具体的な相談をしたことはない。

個別支援会議①から抽出した地域の現状と課題

①短期入所について

自宅から一時的に離れる、本人・家族の休養のためにも短期入所の利用が考えられるが、緊急時にすぐに利用できない（主治医の意見書、聞き取り、審査会を経てからになるため）環境の変化、本人の気持ちへの配慮も必要
短期入所の利用を考えがちだが、利用中の生活（区内の事業所が少ないため、遠方の可能性もある、日中活動継続困難）、利用事業所（特に遠方であった場合）までの移動の手段・付き添い支援、利用後の生活まで配慮が及んでいないことがあるのではないかと
緊急度が高い場合は、特別介護人派遣、緊急一時保護の利用も視野に入れるが、介護人とのマッチングなど、実際の利用には至らない場合もある

②医療受診について

医療受診につなげたい場合、通所先の嘱託医を活用することもできればいい
受診に対して、家族の理解、本人の理解が得難い場合、誰からアプローチするか
医療機関をどのように選択するか、どのように情報提供を行うか
通院につながったとしても、どのように継続していくか（家族の通院付き添いが難しい場合など）

③相談（モニタリング）、相談支援専門員の課題

このような事案が起こった時に、モニタリングの機会に介入することも考えられるが、計画作成のための面談、モニタリングなど、決められた回数の中で、タイミングよく介入できるとは限らない
家族の都合などで自宅へ伺うことが難しかったり、モニタリングを通して本人との信頼関係構築に至るには難しい場合もある
日ごろ関わりのある支援者や、周囲の人たちの協力を得たり、どのように繋げていくか
関係者間で課題解決に向けていくにあたって、相談支援専門員の役割の認知度がまだ低い
5年後、10年後を見越した相談支援、家族の支援力も見極めた相談支援が望まれる

④家族へのアプローチ

現在の生活が習慣化している家族へのアプローチが難しい場合もある
周囲の者は、本人に予め体験を積んでほしいと思うことがあるが、家族は日々の生活が精一杯で、先のことを考えたり準備をする余裕がないこともあることを念頭に置く
何か生活上の変化があった時をきっかけに、それを介入のタイミングをしていく場合もある
将来を考えての支援も必要だが、その時々に合わせて支援を考えること、そのためには関係者間の連携体制が整っていることも望まれる

⑤望まれる生活像

本人の意思決定を支援するにも、体験をして選択肢を広げていきたいが、様々な体験（家族以外との生活、家族以外の人からの支援を受ける）の場が少ない
土日に支援を受ける体験をするにも、ヘルパーが不足している

⑥虐待（疑い）ケースへの対応について

虐待通報により、例えば虐待が疑われた家族が通所先に不信感を抱いて通わなくなるなどないよう、本人の生活の質がその時よりも下がらないようなアプローチが必要
養護者による虐待（疑い）の場合、アプローチを慎重に行う必要がある
通報を躊躇せず、本人の安全を確保し、行政を中心として慎重なアプローチを行う

大田区自立支援協議会防災部会

大田区自立支援協議会

第2回本会

平成29年10月27日(金)



「1 ヘルプカードの見直し」

- 福祉避難所受付カードの記載項目と合わせるように、新たに、性別・血液型・自由記入欄チェックボックスを追加した。
- ホルダーストラップについて、利用者によって、長さや形などのニーズが異なるため、本人が使い方を選択できるように取り外し可能なものに変更した。
→今年度末に新ヘルプカード20,000個完成予定。
- 2017年度版 障がい者福祉のあらましにヘルプカードを入れた。
→新規手帳取得者や転入者など、より広く区民の方に知ってもらえるようになった。

「2 公開学習会の開催」

○日付：平成29年9月26日（火）

○会場：消費者生活センター 大集会室

○講師：鍵屋一氏

（一般社団法人 福祉防災コミュニティ協会 代表理事）

○参加者：84名



「3 大田区総合防災訓練への参加・協力①」

○参加目的：

- ・地域の方や防災関係者とのつながりをつくっていくため。
- ・ヘルプカード・ヘルプマークの周知・啓発を行うため。

○部会へのオブザーバー参加：

- ・警察署、消防署、福祉施設、防災危機管理課など

○参加方法：

- ・ヘルプカードやチラシ、昨年度作成したヘルプマーククリアファイルを配布
- ・ヘルプカード記入方法のレクチャー
- ・今年度から総合防災訓練に取り入れられた車イス体験コーナーへの助言など

「4 大田区総合防災訓練への参加・協力②」

平成29年10月8日（日）

大森西地区



○会場に
「自立支援協議会
ブース」を設置。
ヘルプカードや
チラシを配布し、
周知・啓発を実施
した。

平成29年10月15日（日）

雪谷地区



「5 これからの取り組み」

○避難行動要支援者名簿についての情報・知識の整理

ヘルプカードとの互換性

○障がい者総合サポートセンターでの福祉避難所開設訓練

日程 平成30年2月実施予定

目的 職員の習熟と各福祉避難所の開設訓練の実施の促進

○公開勉強会から、出された課題。

自助の能力を高めるための取り組み。

～障がいがある方へ～

ヘルプカード（たすけてねカード）を つくりましょう。持ちましょう。

利用の手引き

ヘルプカード(たすけてねカード)を作り携帯することは、障がいのある方にとって災害時に自分の身を守る取り組み(自助)の一環といえます。このカードは一人ひとりが伝えたいことを自由に書き込める形になっています。ご家族や仲間同士などで防災について話し合い、自分に最適なカードを作りましょう。

つくいかた

日頃から携帯しましょう(ホルダーまたは手帳等)

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード



たすけてねカード 大田区
大田区自立支援協議会

困っているとき

中を見て助けてください！
安全な場所へ連れて行ってください。

自分達の避難所はどこでしょう？調べて書き込みましょう。
または家族との待ち合わせ場所を書き込みましょう。

避難所

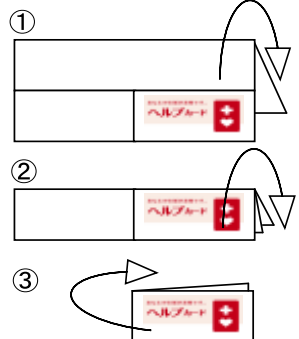
フリガナ	自分の 写真 「本人」であることの 確認が必要です。	住所・電話・FAX
名前		自助の一環として個人情報を記入することは必要です。 しかし、紛失してしまうとトラブルの元になることもあります。
生年月日		連絡先① ぜひ連絡を取ってもらいたいところを書いてください。 遠方の親戚が連絡の中継地点になったという実例もありました。
障がい 種別		連絡先② 電話番号だけでなくメールアドレスも記入しておくともよいでしょう。
血液型 A・B・O・AB	性別 男・女	かかりつけ医
服薬 あり・なし		
中を開いてみてください。手伝ってほしいことが書いてあります。		

心配なこと・手伝ってほしいこと・知っておいてほしいことなど自由に記入してください。

例えば以下のようなことを書いておくともよいでしょう。
(油性のペンなど、にじまないペンで書きましょう。)
調剤薬局でもらう薬の説明書の写しを同封しておくのもよいでしょう。

- * 私は耳が聞こえませんので、手話か筆談をお願いします。
- * 私は、足が悪いので、私の前か横に来てから話しかけてください。
- * 私は目が見えないので、周りの状況を説明してください。
- * 私は知的障がいがあるので、簡単な言葉で話しかけてください。

カードの折り方



大田区自立支援協議会では、防災部会にて、障がいのある人が、「自助、共助、公助」をキーワードに災害時における地域での支え合いについて区と協働して検討を進めています。防災部会として、障がいのある人の「自助」のツールとして「ヘルプカード（たすけてねカード）」を開発いたしました。カードは、大田区のホームページからでもダウンロードできます。

担当：大田区役所 福祉部 障害福祉課 TEL 03-5744-1700



困っているとき

安全な場所へ連れて行ってください。

中を見て助けてください！

困っているとき

個人情報

フリガナ	自分の 写真	住所・電話・FAX
名前		連絡先①
生年月日		連絡先②
障がい 種別		性別 男・女
血液型 A・B・O・AB		服薬 あり・なし
中を開いてみてください。手伝ってほしいことが書いてあります。		かかりつけ医

個人情報

あてはまるところに○を付けましょう。

- 情報保障【 手話通訳 ・ 要約筆記 ・ ガイドヘルパー ・ その他() 】
- 補装具【 車いす ・ 補聴器 ・ 義手 ・ 義足 ・ 白杖 ・ ストーマ ・ その他() 】
- 食物アレルギー【 卵 ・ 牛乳 ・ 小麦 ・ 果物 ・ えび ・ かに ・ その他() 】
- 医療【 たん吸引 ・ 人工呼吸器 ・ 経管栄養 ・ 導尿 ・ 透析 ・ インシュリン注射 ・ その他() 】
- 生活介助【 食事<<自立・半介助・全介助>> ・ 着替え<<自立・半介助・全介助>> ・ 排泄<<自立・半介助・全介助>> 】
- 食事の形態【 普通食 ・ 刻み食 ・ ペースト食 ・ とろみ食 ・ 授乳 ・ その他() 】
- いつも飲んでいる薬

上で○を付けた項目についての詳細や、その他の心配なこと・手伝ってほしいことなど自由に記入してください。

就労支援部会 中間報告

平成29年度の就労支援部会 運営方針

- 【課題1】次期おた障がい施策推進プランに向けて
- 【課題2】雇用促進法外や企業就労以外の多様な働き方について
- 【課題3】新しい就労支援ネットワークづくり
- 【課題4】平成30年度施行「就労定着支援事業」に向けて
- 【課題5】障害福祉サービスと介護保険サービスとの関係問題の検証

- ①委員の所属しているネットワークからの情報提供【毎月実施】
- ②事務局からの情報提供【毎月実施】
- ③事例報告
- ④ゲストスピーカーを招いて
- ⑤公開セミナー「2月22日」の準備

【課題①次期プランに向けて】プランについての検討事項報告書の作成

平成27年度に区よりプランの実施状況の点検・評価について検討するよう提起されたこと等をきっかけに、現プランの進捗点検や評価、検討を重ねてきた。その中で、プランに関する内容を、とりわけ次期プランに反映して欲しい内容として、改めて整理し再確認した。

○より具体的な目標が明記され、進捗状況の把握も行いやすい内容が好ましい○

- * 事業目標における計画内容について、**単年度**ごとに区切った計画を策定する
⇒**年度における達成度**を表示できるようにする
- * 計画内容について「○○の充実」等だけでなく、充実した状態がどのような状態なのか「**具体的な内容**」「**数値的な成果**」などを明記する
- * プラン策定時においては、現プラン（H27～29年度）の進捗状況を評価し、現状・課題を明記する
- * 進捗状況評価時に評価時点での**現状・課題**を明記できる書式にする
- * 進捗状況の把握は誰が、どの時期までに行うかを予め明記する
- * 進捗状況の検証・評価を効率的に行うため、検証・評価基準を予め設定しておく



別紙、「高次脳機能障がい児・者への支援の充実」をモデルに（参考案）作成

【課題①次期プランに向けて】実態調査報告書を受けて

平成28年度に実施した障がい者実態調査報告書を部会委員で読み込み、実態調査の結果が就労支援部会にて検討している地域課題と重複している箇所や、各委員が課題と感じている箇所と重複している内容を確認した

実態調査の結果から、取り組みが必要だと感じた内容（別紙の表から）

- ◆ 「気軽に相談できない」という実態（困りごと・不安）がある
 - ↳ 「相談ができない」原因が何か？詳細の検証が必要
- ◆ 「気軽に相談できない」が故に、「住まいにいて、特になにもしていない人」の割合が高いのでは？
 - ↳ 医療機関や若者支援、生活困窮者支援分野など、新たなネットワークを構築し、就労に向けた支援の連携・啓発が必要
- ◆ 「就労のために必要なこと」については？「職場の人の理解」や「健康状態に合わせて働ける」、「自分の家や家の近くで働ける」ことを希望している方が多い
 - ↳ ハローワークや中小企業団体等と連携した理解啓発や障がい者雇用推進の取り組みが必要

【課題②多様な働き方】就労支援における事例の報告 I

統合失調症の30代男性、「正社員で就労し生活保護をきり、経済的に自立して温かい家庭をつくりたい」というのが最終目標だが...道半ばで**受給者証が切れてしまう事例**

- 平成24年 2月 ・就労継続B型事業所（以後略 B型） 通所開始
- 平成26～27年 ・大田区精神障がい者の職場体験実習に2回チャレンジ
 - ・大手小売店で週4日パート（20時間）開始。就労継続B型事業所と併用
 - 収入10万円に、生活保護の為、総収入は増えないが目指すは正社員
- 平成29年 1月 ・大手小売店にて障害者雇用のリーダーに抜擢され、週4→5日に増える
- 平成29年 3月 ・就労とB型の併用はできないためB型の通所は認められない
 - リーダー役不慣れのため半年の9月まで延長が認められた
- 平成29年 8月 ・大手小売業をパートをやめ障害をクローズでビル管理の契約社員へ
 - B型事業所に在籍中にリスクを冒して正社員にチャレンジしたい
 - 受給者証の継続不可で相談支援事業所、保健師、生活保護CWでカンファレンス
- 平成29年 9月 ・9月末でB型は退所、病気を隠して仕事をしているため緊張高く精神不安定
 - 引き続きB型を受給者証なしで活用
 - 相談支援事業所、保健師、生活保護CWもフォロー確認
 - (本人) B型の仲間や職員と話すことが一番の息抜きで精神面が安定する

本人曰く
「頑張れば頑張る程、
支援が切れていく。」



統合失調症の方の場合、パートやアルバイトとB型を併用することで、長く安定して働けるケースが報告されている。

国も併用を視野に ⇒ 地方自治体により併用可

【多様な働き方を支援】

【課題⑤障害・介護の関係問題の検証】就労支援における事例の報告Ⅱ

**介護保険・障害福祉サービス・就労支援機関の
連携コーディネートをした事例の報告**

脳卒中で身体・高次脳機能に重度障害を負った40代男性、介護保険で自宅に福祉機器を導入、障害福祉サービス（機能訓練）でリハビリを行い復職し、サービスの利用はなくなっていたが、障害による職場とのトラブルで退職の危機！
また、復職を急ぐあまり、日常生活においても家族から介護を受けており自立生活のためのリハビリが不十分だった！

家族介護からの自立や再就労にむけ長期的な支援のコーディネートが必要

就労のトラブルへの対応に苦慮した介護保険ケアマネージャーのSOSで、入院時のリハビリ担当スタッフが、就労支援センターの介入や、失職後の再リハビリのための生活訓練の利用、介護保険での訪問リハビリを提案介護・福祉の支援者が同席したカンファレンスを設定し今後の方針を検討した

介護・福祉・医療 のサービスを包括的にコーディネートできる 相談支援システムの必要性が示唆された。

平成29年度後半期に行う地域における就労課題の検討内容

【就労支援ネットワークの強化】

○特別支援学校以外の高校や、その他支援が**必要な“若者支援”**の分野における**ネットワークの展開**

【平成30年度施行「就労定着支援」事業に向けての動向の確認】

○ゲストスピーカーによる**障害者雇用率の改定（2.3%）**と定着支援に関する**勉強会**（ハローワーク雇用指導官等を予定）
○就労定着支援の実施における**障害当事者への聞き取り調査実施の検討**
→余暇支援事業等での調査を検討

【障害者雇用促進法外や企業就労以外の“多様な働き方”の検討】

○**所定労働時間週20時間未満の就労形態**
○企業就労に至らない障がい者の働く場の開拓

【区立就労継続支援 B 型事業所の利用手続きの在り方の検討】

○3年次に行われる就労移行支援でのアセスメント実施方法の検討
○区立就労継続支援 B 型の利用を希望するには、**実習先 2 か所での「利用可能」との判定がない場合には、利用申請ができない制度の是非（利用調整制度）**

【障がい者総合サポートセンターの評価】

○設立後3年経過による障がい別の就労者・定着率等の確認の実施

障がい施策推進プランについての検討事項報告書

就労支援部会では、現おおた障がい施策推進プランが PDCA サイクルを採用し、プランの達成状況の進捗を評価・点検できるようになり、平成 27 年度に区よりプランの実施状況の点検・評価について検討するよう提起されたことや、総合支援法にてプランに対して協議会の意見聴取をしていただける可能性があることなどを重視し、部会として、地域の実態に沿ってプランが遂行しているか進捗点検や評価、検討を重ねてまいりました。

検討を行ってきたなかで、障がい者就労支援に関する部分だけでなく、プランそのものの在り方についてなど、様々な意見が出され活発な意見交換を行いました。

そこで、これまで部会にて検討してきたプランに関する内容を、改めて整理し再確認しました。施策推進会議の中で既に検討されている内容と重複してしまうかもしれませんが、下記のとおり報告いたします。

記

【次期プランの書式・構成に関すること】

計画としてより具体的な目標が明記され、進捗状況の把握も行きやすい内容が好ましい。

- ① 事業目標における計画内容について、単年度ごとに区切った計画を策定する。
⇒進捗状況評価の際には年度における達成度を表示できるようにする。
- ② 事業目標における計画内容について、「〇〇の充実」等だけでなく、充実した状態がどのような状態なのか可能な限り「数値的な成果」などを明記する。
- ③ プラン策定時においては、現プラン（H27～29 年度）の進捗状況を評価し、現状・課題を明記する。
- ④ ③に加えて進捗状況評価時に評価時点での現状・課題を明記できる書式にする。
- ⑤ 進捗状況の把握は誰が、どの時期までに行うかを予め明記する。
例）年度末時点での進捗状況把握を、主たる担当所管が次年度 6 月末までに行う など
- ⑥ 施策推進会議にて、進捗状況の検証・評価を効率的に行うため、検証・評価基準を予め設定しておく。



別紙、現プランの「高次脳機能障がい児・者への支援の充実」をモデルに作成。

※なお、障がい者の就労支援に関しては「高次脳機能障がい者等、多様な障がいに応じた就労支援」や「普通高校や若者支援、生活困窮者支援分野等とのネットワークの充実・拡大」、「就労定着支援に関する実態と課題」、「雇用促進法によらない働き方」などについて、地域課題の把握および解決に向けた検討を継続しております。引き続き検討していく中で、適宜ご報告させていただきます。

おおた障がい施策推進プランの点検について

一事業18 高次脳機能障がい児・者への支援の充実を点検モデルとして検討
※下表は、第2回高次脳機能障がい支援者セミナーでの議論をもとに構成している。
あくまでも点検モデルのための内容であり、部会として精査はできていない。
今回は、全体討議会での議論を進めるための参考に配布しました。

【検討内容】
①現状の記載 現状が示されていない計画内容や取り組み状況の点検が難しいのではないかと。
②連携状況のすり合わせ 取り組んでいるが連携状況に反映されていないものもある。
③各年度ごとの取り組みの明記 各年度で何を実施するのかを明確にする上で半年度の評価もしやすくなるのではないかと。

事業18：高次脳機能障がい児・者への支援の充実

Table with 5 columns: 事業 (Business), 現状 (Current Status), 対策・方針 (Countermeasures/Policies), 到達目標 (Target Objectives), 取組No. (Implementation No.), 27年度 (FY27), 28年度 (FY28), 29年度 (FY29). Rows 1-28 detail various support activities and their progress.

番号は、事業18の取組状況項目番号から該当項目を付番
大字事業・#は、取組状況に反映されていない部分
一七のようにプランに反映するか。一年度報告に加筆？
→所管に伝えていく？
※年度は、事業18の取組状況項目番号から該当項目を付番
→所管に伝えていく？

実態調査報告書から見えてきた課題～就労支援部会～

就労までの課題（長期的に就労を見据えての視点も含めて）

報告書	質問内容	集計結果	考察及び部会の検討・取組内容と重なるもの	今後必要と感じる取組み
P33	健康や医療についての不安・困りごと	「障がいの重度化・病気の悪化」に次いで、「気軽に相談できない」が高い（精神・発達・高次脳） 発達については「専門の医療機関がない」という回答もある。	◆「気軽に相談できない」が故に、「住まいにいて特に何もしていない」現状もある。医療機関や生活困窮者支援、若者支援など障がい分野以外の支援機関や関係機関における、専門研修やセミナーの実施を検討する必要がある。（例えば自立支援協議会や職場体験実習実行委員会や機能訓練連絡会を活用して）	公開セミナーとして区民や企業・関係機関向けに「働く」のテーマのセミナーを継続実施。 上記同様、 <u>若者支援や医療機関とのネットワーク構築</u> に取り組む。
P38	日中主に過ごしている場所	「住まいにいて、特に何もしていない」（精神・発達・高次脳）	◆「障がいや病気があっても働いていける」という地域参画のための制度普及啓発は、企業だけでなく、地域の方へ向けた活動が必要。	
P44	「住まいにいて、特に何もしていない」理由は何か？	「高齢のため」に次いで、「障がい・病気のため」の割合が高い。	◆発達障がいをはじめとした「専門医療機関」の拡充について、障がい者総合サポートセンター２期工事部分との連携方法の検討が必要。	
P42	「訓練を受けるための施設に通っている」上での不安や不満は？	「工賃が少ない」や「人間関係が難しい」といった意見の割合が多い。「自分に見合った内容の訓練がない」という意見も高い割合となっている。	◆各支援機関向けに専門家等による外部講師を招いた研修を行うなど、人材育成を強化する。	各支援機関のスキル向上に向けた人材育成・研修の実施。
P113	18歳未満の方、将来の生活設計や今後の進路について	「会社への就労」「大学・専門学校への進学」「就労支援（障がい福祉サービス含む）」の希望がある。	◆幼少期や学齢期から将来を見据えての支援として、教育委員会や普通高校、大学・専門学校との連携や支援ルール確立、普及啓発が必要。	多様な就労支援ネットワークの構築（ <u>普通高校や生活困窮者支援分野</u> との情報交換を実施）

P132	今後充実を希望する障がい施策	「経済的な支援」に次いで「相談支援や情報提供の充実」も高い割合となっている。	◆精神・発達・高次脳などに加え、「若年性認知症」や「難病」等の理由から在宅中心の生活（引きこもり生活）をしている方への障がい福祉サービス手前のワンクッションとなる施策の検討が必要。	多様な障がいや難病に応じた、相談支援事業所の役割拡大についての検討。
------	----------------	--	--	------------------------------------

就職時点や就労後の課題

報告書	質問内容	集計結果	考察及び部会の検討・取組内容と重なるもの	今後必要と感じる取組み
P125	就労のための環境整備として、どのようなことが整っていることが大切か？	「健康状態に合わせて働ける」ことや「職場の人の障がいへの理解」が必要との意見が多い。 「自分の家や家の近くで働ける」という意見の割合も高い。	◆「自宅近辺で働く」ためには継続してハローワークと連携し、区内の雇用率未達成企業を対象とした研修やセミナーの実施が必要。 ◆「健康状態に合わせて働く」という個別の状況に応じるため、多様な働き方の充実のための情報収集と検討の継続が必要。（例えば、超短時間就労や在宅就労の拡充方法、就労継続支援 A 型 B 型で働くことの充実などを検討） ◆区内中小企業での障がい者雇用を促進するため、大田区産業振興協会や商工会議所、中小企業家同友会など他分野との連携が必要。具体的には、現在の職場体験実習実行委員会などが前述の機関やハローワークと連携し、区内企業での職場体験実習先の開拓を行うなどの取組みを行う。	就労面（職場）での障がい理解啓発について、障がい者差別解消支援地域協議会等で検討を行っているところではあるが、就労支援センターで行う「たまりば」や職場体験実習における「体験実習報告会」や関連の「サロン・ド・ワーク」等へ出向き、意見聴取・差別解消に向けた取り組みの検討。 ハローワークとの連携を継続すると同時に、産業振興課や産業振興協会等との連携方法を模索していく。

大田区自立支援協議会 こども部会

平成29年10月27日

- ・それぞれの現場を見る・知る
- ・ライフステージに応じた相談支援
～発達支援マップ作りを通して見えること～
- ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携
- ・大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価

それぞれの「現場」を見る・知る その1

- ・委員の自己紹介シートをもとにお互いをよく知る



こども部会委員構成



- ・委員からの情報提供を活用する

それぞれの「現場」を見る・知る その2 ～ゲストスピーカーに聞く～

1 こあら村 藤岡邦子氏

自身の子育て中に感じた「第3の場が必要」という思いから2002年開設。
子育て広場として親子で自由に来て、自由にくつろぐ場所の提供
利用者は未就園児の親子を中心に年間約2200名 有料制

2 気まぐれ八百屋 だんだん 近藤博子氏

「こども食堂」の名付け親。もともとは歯科衛生士。
「こども食堂」は貧しい子どもたちの救済ではなく、子どもが一人でも安心して来ることができ様々な悩みを聞いてくれる居場所であってほしい。
現在は、いろいろな世代の人が集まり、多世代交流型の地域サロンとしての機能を果たしている。

•

•

ライフステージに応じた相談支援の検討 ～発達支援マップづくり～

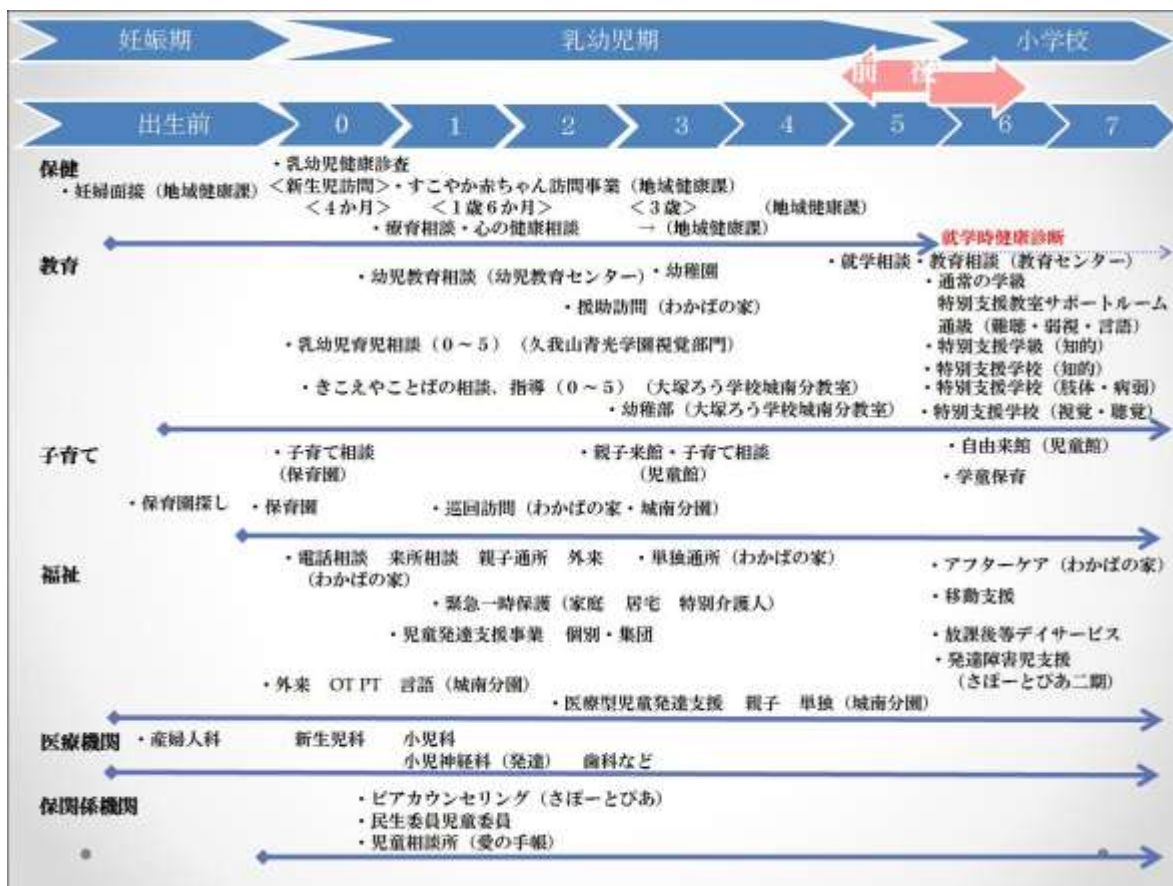
発達に応じた支援を
それぞれの立場で考え作り上げていく

- 1 出生から就学までのライフステージマップ
- 2 就学から18歳までのライフステージマップ



•

•



後半の取り組み

- ・区立小中学校の教育の場面との連携
- ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携
- ・大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価

地域移行・地域生活支援部会 平成29年度 中間報告

- 地域移行部会発足からの取り組みのふりかえり
- 平成29年度の取り組みの進捗（事例検討）
- 平成29年度後半の取り組みについて

地域移行部会発足からの取り組みのふりかえり

□ 地域移行部会のはじまり

平成27年度に、地域資源評価開発部会を改変してスタート。

□ 発足時の目標

大田区障がい施策推進プランの改定期の3年後に提言を行うことを目標とした。

□ 目標達成のために

病院見学や事例検討を通じて、下記項目の課題の洗い出しと優先課題を探った。

- ①安心して自分らしく暮らせるまちの障壁は何か？
- ②なぜ、大田区に住み続けられなかったのか？（住み続けられるのか？）
- ③なぜ、大田区に戻れないのか？（戻れたのか？）

地域移行部会発足からの取り組みのふりかえり

- 3年目を迎えて、「部会として」確認された課題は何か？
 - 部会として合意形成された課題の明文化には至らなかった。
 - 今までの検討を振り返り、部会運営のあり方も議論した。
- 部会運営のあり方に関して
 - 「検討目的」「検討内容」「見えてきた課題」「解決にむけて」など部会で合意した記録の明文化をしっかりと行う。
 - 会議中に発言出来なかった場合や不明点の質問などに、「ご意見カード」を用いて意見集約を引き続き行う。
 - 委員の任期期間を複数年度に出来ないか、といった意見もあった。

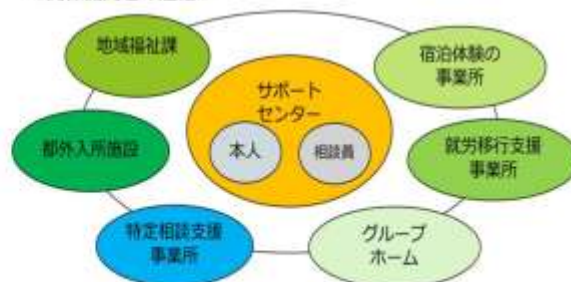
大田区にゆかりがある知的障害者の地域移行事例

都外施設に入所していた男性が地域移行給付を利用して戻ってきた事例。



地域移行支援の内容⑥

《関係機関との連絡》



大田区にゆかりがある知的障害者の地域移行事例

➤見えてきた課題

- ① 意思決定を支える「体験の場・機会」が不足している。
- ② 「必要な情報」が地域で共有されていない。

➤解決に向けて

- ① グループホーム体験利用を活性化するために事業所負担の軽減を行政に提案。
- ② 共有されるべき情報項目をとりまとめ、グループホーム連絡会や行政に提案。

平成29年度後期の部会活動予定

- 多様な障害から「戻る仕組み」「支える仕組み」の事例検討を重ねる
- グループホーム連絡会と連携し、アンケート調査を実施
- 公開学習会を開催（11月29日予定）
テーマ「障がい者の地域生活を支えるために」

